

4 教育・保育 ― (1) 全市における量の見込み及び確保方策

■ 量の確保の考え方

目標

自分らしい子育ての実現と待機児童ゼロの維持に向けた、持続的なサービス提供と多様な教育・保育サービスの選択が可能な環境の実現

- 施設の実状にあわせた定員変更
 - ・ 需給バランスを著しく損なわない範囲で施設の実状に応じた定員変更（増減）を行います。
 - ・ 各施設に対しては、定員の範囲内での保育の実施を原則とすることを求めています。
- 認定こども園への移行
 - ・ 認定こども園への移行希望がある認可保育所及び幼稚園について、移行に伴う整備を必要としない施設や自主財源による整備を行う施設を対象として、移行手続きを進めます。
 - ・ 各号定員の設定に当たっては、供給過剰となることのないよう留意します。
- 保育士等確保に向けた取組の強化
 - ・ 保育士不足に起因する教育・保育提供体制への影響を抑えるため、関係団体との連携により、保育士等の確保に向けた取組を強化します。